

1 茨城県総合計画について

(1) 審議状況

- 令和7年8月の「第1回茨城県総合計画審議会」において、現総合計画の進捗状況等について審議

【第1回審議会 議事】

- 第2次総合計画の更なる推進について(茨城県の最近の動き・主な取組)
- 県総合計画の進捗状況について
- 第2次総合計画(現計画)における数値目標の見直しについて

- 「次期総合計画の素案」は、10月下旬の「第2回審議会」から審議され、令和8年3月の答申を経て決定予定

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
茨城県総合計画			第1回 現計画の進捗			第2回 次期計画(素案)		第3回 次期計画案	第4回 答申原案		第5回 答申案 第6回 答申
茨城県文化振興計画 アクションプラン	第1回 R7事業		第2回 現プランの進捗			第3回 次期プラン(素案)		← (意見照会) →		第4回 次期プラン(案)	

(2) 現総合計画における文化振興行政に関する計画と見直しの方向性

(現計画)

Ⅲ「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城
施策(1) 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術

主な取組

1	子どもの豊かな感性や創造性を育むため、優れた芸術を鑑賞し親しむ機会の充実を図るとともに、学校等における文化芸術活動を推進します。
2	将来の文化を担う人材の育成と伝統文化の継承のため、必要となる資金及び人材の確保などを支援するとともに、県民等の作品を発表する場の提供などに取り組みます。
3	県民が優れた文化芸術に触れる機会を確保するため、県立美術館・歴史館等の環境整備に取り組むほか、文化情報の一元化などにより、効率的・効果的な情報提供を推進します。

次期県総合計画で文化振興施策を記載している箇所については、現計画と概ね同程度の内容とする方向で検討中

2 次期アクションプランの改定のポイント

(1) アクションプランの構成

- ・ 現行のアクションプランに、①本県の文化芸術を取り巻く環境、②取組の成果と事業K P Iを追加することを検討

次期（案）	現行
1 アクションプランについて【継続】	1 アクションプランについて
2 施策体系図【継続】	2 施策体系図
3 <u>本県の文化芸術を取り巻く環境【新規追加】</u>	
4 施策の内容	3 施策の内容
5 <u>取組の成果と事業K P I 【新規追加】</u>	
6 施策及び数値目標一覧 <u>【修正】</u>	4 施策及び数値目標一覧
7 数値目標（事業K P I） <u>【修正】</u>	5 数値目標（事業K P I）

(2) 次期アクションプランの各項目の変更点等について

①アクションプランについて【継続】

- ・ 引き続き、次期県総合計画における文化振興行政に関する計画を「茨城県文化振興計画」と位置付け、アクションプランにおいて、具体的な施策の取組と進行管理を行う。

②施策体系図【継続】

- ・ 引き続き、進行管理を行う施策は、文化振興行政に直接関連するもの（主要施策）として、関連する施策（関連施策）については、県総合計画及び各部局の個別計画等との連携をとりながら推進する。
- ・ 進行管理については、（1）人材の育成等、（2）文化の振興、（3）文化的資産の活用等、（4）文化活動の充実、（5）文化活動の支援体制の充実等の5つの基本的施策に基づき、具体的な取組を進める。

(2) 次期アクションプランの各項目の変更点等について

③本県の文化芸術を取り巻く環境【新規追加】

- ・施策の前提となる本県の文化芸術における課題を新たに追加することを検討

1 人口減少と少子高齢化に伴う影響	
(1) 文化芸術の担い手の減少	・子どもたちが地元の伝統行事や文化に興味を持ち親しむ機会が減少し、後継者の不足等が深刻化 ・文化芸術団体は、会員が高齢化し、会員数も減少
(2) 文化芸術の発表機会等の減少	・伝統文化団体の発表機会が減少するなど、若い世代が文化芸術について関心を持つ機会が減少
(3) 多様性を尊重した社会の実現についての要請	・性別、年齢、障害の有無、国籍などにかかわらず、多様な価値観を尊重する社会の実現が必要
2 社会の急速なデジタル化に伴う影響	
(1) 新たな生活スタイルの普及	・オンラインで文化芸術を表現・鑑賞する新たな生活スタイルが急速に拡大
(2) 広報媒体の多様化	・広報媒体が紙媒体、動画、ウェブサイト、アプリなど多様化、特にSNSが急速に普及

④施策の内容【継続】

- ・引き続き、5つの基本的施策の柱ごとに県の取組を記載

【記載例】

1 人材の育成等

(1) 文化の担い手の育成及び確保

<ul style="list-style-type: none"> ■ 若手芸術家に様々な出演機会を提供することにより将来の文化を担う人材の育成に取り組みます。 ■ 伝統文化や生活文化を継承する担い手づくりに向けた取組を支援します。 ■ 文化施設職員等を対象に、各種公演・展示等の企画及び事業運営などの実践能力を向上させるための取組や文化財の保存と活用を図る人材の育成などを実施します。

<主な取組>

- ◎ 若手芸術家の育成・支援
- ◎ 伝統文化や生活文化を継承する者の育成
- ◎ 文化を支える人材の育成

(2) 次期アクションプランの各項目の変更点等について

⑤取組の成果と事業K P I 【新規追加】

- ・第2次茨城県文化振興計画アクションプランにおける取組の成果と、次期K P I の考え方を新たに追加することを検討

【記載例】

1 茨城県芸術祭【継続】	
<これまでの主な成果>	
<ul style="list-style-type: none"> ・県民の優れた芸術創作活動の成果を発表・展示し、広く県民へこれらを鑑賞する機会を提供することにより、県民の文化に対する意識の醸成を図るとともに、心豊かで潤いのある生活を実現することを目的に開催している。 ・県内最大の文化の祭典となっており、令和7年度で開催60回目を迎えた。 ・参加者数は、コロナ禍（令和2年度～令和3年度）において、催事数が概ね半分となるなど大幅に減少したが、令和5年度～令和6年度は約3万人が来場し、コロナ禍前までの参加者数に回復している状況である。 ・引き続き、県芸術祭を開催することで、県民に文化芸術を鑑賞・体験できる機会を提供し、芸術家等の活動機会の確保と担い手の育成に努めていく。 	
<事業K P I >	・参加者数 ○○○○人 (R11)
<事業K P I の考え方>	・検討中
8 アクアワールド茨城県大洗水族館【継続】	
<これまでの主な成果>	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の入館者数は、首都圏における認知度向上のための大規模プロモーションの実施や初の試みであるインフルエンサー投稿を活用したSNSの発信、人気キャラクターとのコラボ事業等の効果により、126万人と歴代2位の記録となり、令和4年度から3年連続で120万人台を維持する結果となった。 ・引き続き、「展示」「普及」「研究」の3つの機能を相互に連動させ、魅力ある海の総合ミュージアムとして効果的かつ円滑な展示と運営に努める。 	
<事業K P I >	・入館者数 ○○○○人 (R11)
<事業K P I の考え方>	・検討中

(2) 次期アクションプランの各項目の変更点等について

⑥ 施策及び数値目標一覧について

ア 施策の主な改定

(ア) 主な取組について、わかりやすい取組名称への変更することを検討

(例) ・県民文化センター管理委託 → 時代のニーズに対応した県民文化センターの新たな活用

2 文化の振興	(1) 芸術の振興	
	追加	◎県民文化センターのさらなる魅力向上【新規】
	追加	②時代のニーズに対応した県民文化センターの新たな活用★3
		生活文化課

(イ) 国の動向や委員のご意見を踏まえて、追加・変更を検討するもの

■ 博物館等の展示等の充実及び地域との連携による魅力向上 を新たに追加することを検討

3 文化的資源の活用等 – (1) 文化的資産の活用

3 文化的資源の活用等	(1) 文化的資産の活用	
	追加	◎博物館等の展示等の充実及び地域との連携による魅力向上【新規】
	追加	①近代美術館資料整備
		文化課

■ 「部活動(文化部)の地域展開」に関する取組 を新たに追加することを検討

5 文化活動の支援体制の充実等 – (4) 地域における文化活動の支援

5 文化活動の支援体制の充実等	(4) 地域における文化活動の支援	
		◎自主的な文化活動への支援
	追加	部活動(文化部)の地域展開に関する取組を記載することを検討中 ※文言は関係課と調整中(義務教育課・高校教育課等)

(2) 次期アクションプランの各項目の変更点等について

⑦数値目標(事業KPI)

イ 次期KPIの改定

- ・県総合計画の主要指標の考え方に準拠し、次期KPIを設定することを検討。
- ・次期KPIの具体的な数値については、令和6年の基準値(実績)、本県の実情(人口減少・高齢化の現状、直近のR7実績等)、委員のご意見などを踏まえ検討中であり、第4回審議会においてご意見を伺う予定(審議会前に事務局案について意見照会予定)。
- ・県民文化センターについては、利用者数だけでは、施設がより有効に活用できているかどうか把握できないため、稼働率の指標を新たに追加することを検討。

基本的施策	指標名	基準値 (R6)	R8	R9	R10	目標値 (R11)	目標値の考え方
1 人材の育成等	(1) 県芸術祭の参加者数	28,029人					
	(2) 関連事業*の参加者数 *文化芸術体験出前講座、器楽セミナー	22,288人					
2 文化の振興	(3) 文化センターの利用者数	27万人					
	文化センターの稼働率【新規】	62.6%					
3 文化的資産の活用等	(4) 伝統文化団体への発表機会提供	35団体					
	(検討中)						
4 文化的活動の充実	(5) 現代茨城作家美術展の入場者数	8,515人					
	(6) 移動展示会の参加者数(3会場で開催)	10,649人					
5 文化活動の支援体制の充実等	(7) 各種媒体を通じた文化情報の発信件数	546件					
	(8) アクアワールド大洗水族館の入館者数	126万人					

3 委員の皆様からの素案へのご意見（事前照会）

対象箇所	頁数	ご意見
3 本県の文化芸術を取り巻く環境	3頁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化の保存継承への社会的理解がまだ足りないことが、伝統文化存続への大きな足枷となっている。社会的理解が得られるような啓発が必要。 （理由）働く世代が、地域の伝統文化に参加しやすい環境づくり（休暇の取りやすさ等）が十分ではないため、30代～50代の担い手不足の原因となっている。
5 第2次茨城県文化振興計画アクションにおける取組の成果と事業KPI	9頁～	<ul style="list-style-type: none"> ・ KPIは、少子高齢化による人口減少の現実を考慮すれば、現状維持でも良いと思う。
	11頁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現代茨城作家美術展については、現美展（正式名称：現代茨城作家美術展）と記載して欲しい。 （理由）名称が長く、隔年開催であり、県民の認知度がまだまだ低い。
6 施策及び数値目標一覧（主な取組）	17頁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「5（2）推進体制の整備」の「◎県民、市町村、文化団体、事業者、大学等との連携」を、「◎県民、市町村、文化団体、事業者、大学等との連携・協働」としてはいかがか。 （理由）今後、あらゆる施策展開を図る上で、「連携・協働」は重要なキーワードとなると考えるため。なお、事業の実施に当たっては、開催地（施設）において、広報等の協力ができる。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「5（2）推進体制の整備」の「⑫文化施設の連携体制の強化」を、「⑫県内文化施設・団体の連携体制の強化」としてはいかがか。 （理由）社会情勢の変化に伴い、地域の文化施設においては事業予算や職員数等が縮小傾向にあり、全ての事業を単独で実施することが難しくなっている。このような中、豊富なノウハウや得意分野を持つ施設・団体との連携・協働は大変有効である。